

土木森林環境委員会 県内調査活動状況

1 日 時 令和2年1月31日(金)

2 委員出席者(9名)

委員長 宮本 秀憲

副委員長 市川 正末

委員 望月 勝 白壁 賢一 大柴 邦彦 遠藤 浩

土橋 亨 藤本 好彦 鷹野 一雄

3 委員欠席者 なし

4 地元議員の出席状況

浅川 力三 議員(北杜市)

山田 七穂 議員(韮崎市)

5 調査先及び調査内容

(1)【産業廃棄物不適正事案現場】(北杜市)

○調査内容

北杜市明野総合支所2階大会議室において、当事業の概要説明を受けた後、現地視察を行った。

主な質疑

問) 施工方法の説明をもう少し詳しくお願いしたい。

1回現地のを仮置きして、そこで固形剤を入れて、そこで攪拌して、また今度は土質改良機に入れて、そのところでまた攪拌してまぜ込んで、また今度は攪拌に入れて、また油圧ショベルでまぜる。何でこんなに何回もするのか。

答) この廃棄物が野積みされていたエリア内を使用して作業を行ったため、まず廃棄物を掘削した。それを施工ヤード内のスペースを活用して、そこに一旦仮置きをして、自走式の土質改良機が設置してある混合升に入れた。そこに入れたものとセメントとベントナイトをまぜ、それをまた現場内で廃棄物が取り除かれたところから順番に置き直していくという方法で、全て現場内で完結するような工事を行った。

問) 混合升に入れたというのは、ほかに流れないようにするためか。

また、このように固めて、これによって硫化水素が発生しないのか。

答) 混合升についてだが、今回の工事は廃棄物とセメントとベントナイトの3種類をまぜた。移動式の改良機では、ベントナイトはまぜられないということが判明し、まずは、セメントだけをまぜた。この改良機でセメントと廃棄物がきれいにまざるが、その後ベントナイトを均質にまぜるのに、工事場所だと均質にまぜられない可能性が高かったので、そこに水も入れ

なければならぬということで、別に升に入れて、そこでベントナイトと水を入れた。

硫化水素の発生については、硫化水素が出ているものを封じ込めるわけではなく、硫化水素が発生する反応をとめるということで、中を高アルカリにするという目的で工事したので、現在は硫化水素が出ないようになっている。

問) セメントを入れてアルカリ性にしていく、それによって反応をとめて、その後、固めて成型をして、それにモルタルを吹きつけたということか。

答) そのとおり。

問) セメントとまぜることによって、pH 11を確保するということだが、それだけでpH 11以上を確保できるのか。

答) セメントは強いアルカリなので、それと廃棄物をまぜるだけでpH 11以上になる。

問) 安全性の確保のため、ベントナイトの添加により、難透水性を高め、水の侵入を防止することだが、資料2ページ目の工事工程表に悪臭対策として散水の徹底とあるが、水の侵入を防止しているから散水しても大丈夫ということか。

答) 硫化水素を発生させないようにするには、まずアルカリ化することと、水を入れないうちがあるから、水を通さないようなものにするために廃棄物にベントナイトを入れた。

それとは別に、工事をする際には、すごい濃度の硫化水素が出て、それが周辺に悪臭となって漂う。この悪臭物質は硫化水素であり、水によく溶けやすいということで、工事中、現場の空中に霧のように水をまくことで、硫化水素を落とすということ。

問) 費用のところで確認したい。大蔵地内と東向地内で約6億6,000円余ぐらいかかる。そしてあと、産業廃棄物処理事業振興財団から支援が4億5,000円余ぐらいもらえるということで、県負担は1億1,000万円ぐらいということか。

答) 財団による支援が当初計画の7割をいただいている。残りの3割については、特別交付税措置が80%もらえるので、県の負担は大体5%ぐらいの予定である。

問) 代執行なので費用を債務者に負担させると思う。債務者は3者いるが、どういう負担割合になるのか。

答) 不真正連帯債務ということで、3者に等しく請求することになる。

答) 3者で同じ負担ということは、2億2,000万円ずつぐらいになるということか。

問) 請求する金額については、工事費用の6億6,000万円に加えて基本設計や実施設計に係る費用もかかっている。これらを合わせると7億4,700万円程度となる。これをオカムラとバイオ・テック・ジャパンに請求する。

八木建設については、撤去に要した量が3,725立米だったので、その割合で計算すると約1億4,000万円程度を請求することになる。

問) この費用を回収できない場合はどうなるのか。

答) まず、バイオ・テック・ジャパンについては、今現地の近くに居住しており、会社もあり代表者もいるので、資産調査等を行いながら、差し押さえ等も含めて国税徴収法に基づく財産調査を行った上で、財産の差し押さえ等を検討しながら対応していきたい。

オカムラにつきましては、会社自体は一応あるが、代表者が既に生存していないので、代表者についてはもう請求が不可能だと思っている。

それから、八木建設については、現在把握している中では、会社の清算手続きをしている状況であるが、これについても徴収できるように、十分に対応していく。

問) この問題が終わった後の県の対応として、何年間かは見守っていくとか、そういうことはどのように考えているのか。

答) 現在、現地には当課の職員が週に1回程度は確認に行っている。工事が終わった後は、月に一度は現場の確認をしていきたいと考えている。

問) 工事が終わった後も地元にも先ほどのように安全であるということをしっかり説明してもらいたい。そして、県も1カ月に1回とかしっかり見て、これからも対応するという説明もしてもらいたいと思うが、いかがか。

答) これまで計6回、住民の方を対象にした説明会を行ってきたが、やはり工事が終わったという段階になったので、再度、住民の方に安心してもらうために、もう一度説明会を開催していきたいと考えている。

問) 今、想定外の豪雨や洪水が頻発している。そうしたときの危険性というものを住民の方も心配していると思うが、その辺の対応を教えてください。

答) 工事に当たっては、県土整備部のつくったハザードマップにより、最大である地域では3メートル程度、河川が増水して氾濫するというのを想定して、それに耐え得る堤防並みの強度、あと12時間程度水に浸っていても水がしみ込まないような難透水性を保つように設計している。

問) 10年とか20年とか、そういう今後の状況が非常に心配に思う。その辺の県の対応を伺いたい。

答) 現在建設されている構造物は、10年、20年はあの状態で維持できると考えているが、基本的にはそれは廃棄物であり、今回行政代執行を行った最大の目的は、このような硫化水素が発生したことに対して、生活環境保全上のおそれを除去することにある。

今後10年以上たって現場の状況に変化が生じたときの対応は、またそのときに議論していきたい。

問) 10年、20年といった長期間で考えた場合に、そういった想定外の災害はよく起こるものである。この廃棄物がコンクリで固めてあるから永久的に大丈夫かといえは疑問もある。そういう長期的なことを考えたときに、県としては、地元の方に対し、今後どのように対応を行っていくのか。

答) やはり構造物であるので当然寿命がある。今、堅牢な状況で工事を行ってはいるものの、想定外の災害が起こったときには、何が起こるかはわからないこともあるが、現在は廃棄物として管理主体はバイオ・テック・ジャパンである。想定外のことが生じたときには、まずその管理する責任者に対して適切な指導をしていきたい。その管理責任者がそういったことに応じない場合については、そのときに全国的な状況とかそのときの法律に従って新たな検討をさせてもらいたい。

問) この土地は誰の所有の土地か。河川区域か。

答) この土地は、地番が付されていない白地。バイオ・テック・ジャパンの代表者が占有して管理している状態である。
河川区域ではない。

問) 占有ということは、自分のものではない土地に勝手に捨てたということか。
それならば不法投棄。そのようなところに今後の管理をしてもらうというのは甘い。

答) 本来誰も自分の土地として証明できない土地に対して、外部から汚泥を持ち込んで、そこに廃棄したということ。
相手方は汚泥を搬入した当時から、汚泥を堆肥の原料としてあそこで堆肥化するという主張を繰り返している。それに対して県も調査をしていたが、結果的に警察が入った。

問) 今後、そこにまた管理してもらうというのは、甘過ぎる。今後10年、20年もずっと県が見ていくというのか。

問) 現在、あの状況になっているのはあくまで廃棄物。その廃棄物をそこに持ってきた原因者はバイオ・テック・ジャパンなので、不法に投棄した廃棄物を最終的に処分するという責任は、バイオ・テック・ジャパンにある。基本的には、それを追及していく。



(2) 【釜無川・桐沢橋下 堤防護岸工事】(菰崎市)

○調査内容

北巨摩合同庁舎1階101会議室において、当事業の概要説明を受けた後、現地視察を行った。

